第2編 市の概要

第1章 自然環境

1. 1 地理•地形

本市は、滋賀県東南部で近畿圏と中部圏をつなぐ中間に位置し、大阪・名古屋から約 100km 圏内にあります。

東南部に、標高 1,000m を超える山々が連なる鈴鹿山脈、西南部は信楽盆地とこれらに続く丘陵性山地が広がり、森林が地域面積の約 70%を占め、野洲川、杣川、大戸川等の河川沿いに平地が開ける、水と緑に囲まれた豊かな自然と美しい景観に恵まれた地域となっています。これらの豊富な自然資源と肥沃な大地は、近江米や土山茶・朝宮茶、かんぴょうなどの伝統野菜を中心とした農業やスギやヒノキなどの林業、配置売薬を起源とする薬業、日本六古窯の一つに数えられる信楽焼など、多くの特色ある地場産業や産品・工芸品を育んできました。

また、仏教美術を中心とした県下有数の質・量を誇る豊かな文化財、著名な甲賀流 忍術の伝承など、地域色豊かな歴史が今も息づいています。近年は多くの企業が進出 し内陸工業地として発展し、住宅団地も数多く造成され、都市化が進行しています。

平成20年3月に新名神高速道路が開通したことにより、さらなる集客が見込まれ地域の活性化が期待される一方で、不法投棄、観光ごみの増加が懸念されます。

本市の位置を図2-1-1に示します。

1. 2 気候

本市の年平均気温は、平野部では14 Cと温暖ですが、東部及び西部山岳地帯では12 ~ 13 Cと低くなっています。年間降雨量は $1,500\sim 1,800$ mmです。積雪量も特異な年を除いては、平野部で最高20 cm前後であり、積雪日数・積雪量ともに少ない地域となっていますが、東部の山間部では30 cm以上積雪があります。

降霜は11月から4月まで見られますが、4月から5月にかけて山岳地帯に晩霜があり、しばしば農作物に被害をもたらすことがあります。風向は年間を通じて北西風(比良おろし)が多く、秋から冬にかけて空気が乾燥し風は強くなり、春から夏にかけては暖かい東南風(いなさ)が多くなります。

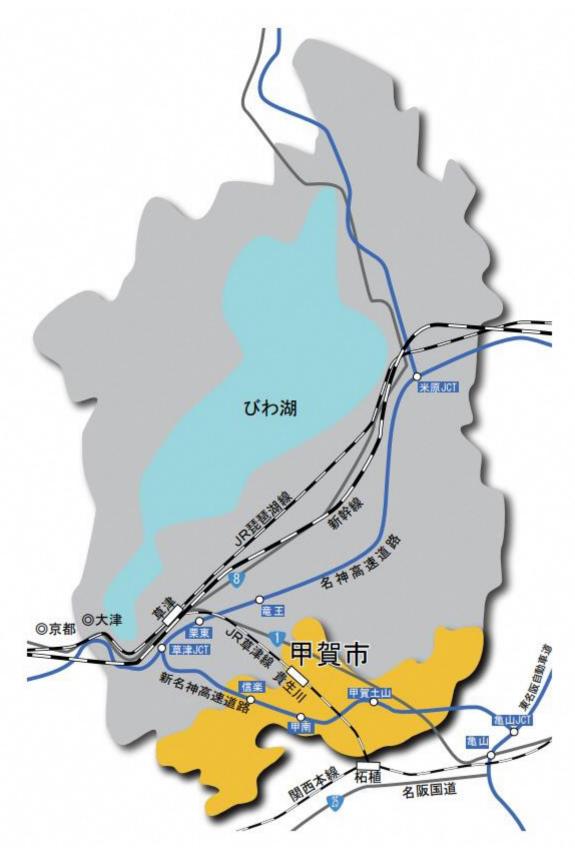


図2-1-1 本市の位置

第2章 社会環境

2. 1 人口の動態、分布

(1)人口の動態

本市の人口動態を表 2-2-1 に示します。 令和 2 年度には 480 人減、令和 3 年度には 644 人減となっています。

表 2-2-1 人口動態

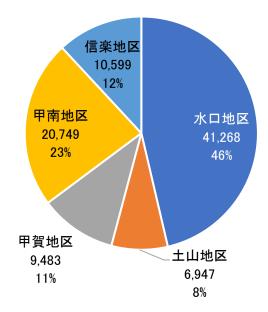
	自然動態		社会動態		増減
	出生	死亡	転入	転出	上百 <i>川</i> 以
R2年中	644	949	2,940	3,115	-480
R3年中	569	979	2,879	3,113	-644

(資料:令和3年度甲賀市統計書)

(2)人口分布

令和4年12月末における本市の人口分布を図2-2-1に示します。 水口地区が最も多く全体の46%を占めており、次いで甲南地区が23%となっています。土山地区が8%と最も人口が少ない地区となっています。

【総人口 89.046人 総世帯数 37.300世帯】



資料:甲賀市市民課(令和4年12月末総人口)

図2-2-1 人口分布

2.2 産業の動向

平成28年と令和3年の産業別事業所数及び従業者数を図2-2-2及び図2-2-3に示します。

事業所数は、平成 28 年度が 3,972 事業所、令和 3 年度が 3,928 事業所となり減少しています。また、従業者数は、平成 28 年が 43,146 人、令和 3 年が 44,281 人となり増加しています。

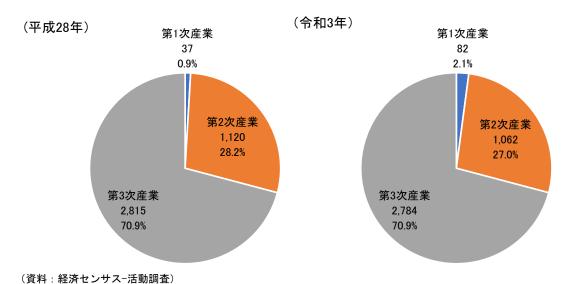


図2-2-2 産業別事業所(民営)

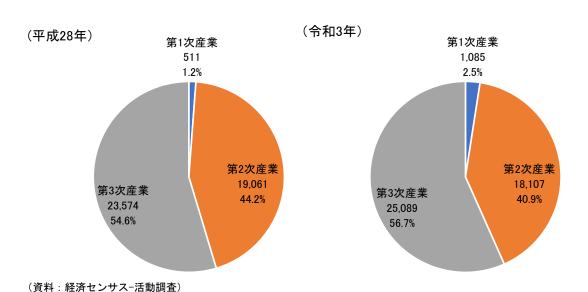
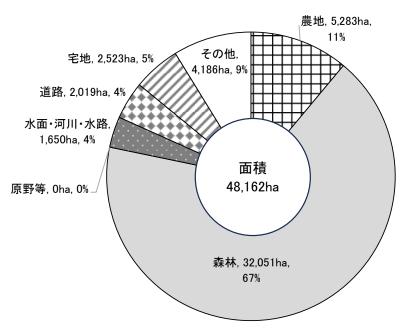


図2-2-3 産業別従業者数(民営)

2. 3 土地利用

土地の利用目的に応じた区分を図 2-2-4 に示します。 森林が 67%、農地が 11%、宅地が 5%となっています。



(資料:第2次甲賀市国土利用計画(平成30年11月))

- ※1 数値(平成27年)は、滋賀県県民活動生活課調べによる。
- ※2 道路は、一般道路、農道及び林道である。
- ※3 端数処理のため、数値の和は合計と一致しない。

図2-2-4 土地の利用目的に応じた区分

第2編 市の概要

3. 1 総合計画

本市の将来像を示した第2次甲賀市総合計画(第2期基本計画)(令和3年4月策定)の施策体系を図2-3-1に示します。



図 2-3-1 施策体系

3. 2 都市計画マスタープラン

都市計画マスタープラン (平成29年8月策定) における主な整備方針 (市街地等) を表 2-3-1 に示します。

表 2-3-1 主な整備方針

地域	整備方針の内容
水口地域	 ・市役所周辺においては、商業や医療・福祉施設、教育関連施設、観光関連施設等の多様な都市機能の誘致や充実を図る。 ・貴生川駅周辺においては、都市機能の集積や住環境の形成を図るための基盤整備について、都市拠点との連携を含めて検討する。 ・旧東海道の沿道においては、シンボルとなる複合交流施設の活用を図り整備や景観形成を促進する。 ・新城地区、水口地区、貴生川駅周辺地区等の住居系用途地域内の農地や低利用地・未利用地が多く残る地区において、土地区画整理事業や宅地開発事業等により、良好な住宅地の整備を計画的に促進する。また、泉・北脇地区、伴中山・山地区、宇川地区等の工業系用途地域において、都市基盤の整備を計画的に促進し、工業適地に指定されている地域については充分な誘導方法等を検討する。
土山地域	・土山地域の中心地では、日常生活を支える商業や医療・福祉等の都市機能をはじめ、観光・歴史文化や伝統産業工芸等の地域個性を活かした多様な都市機能の維持・充実を図る。 ・旧東海道の沿道の市街地においては、伝統的な住宅を再生し、安全で利便性の高い居住地として再整備を促進する。 ・土山地域北東地区等の住居系用途地域内の農地や低利用地・未利用地が多く残る地区において、土地区画整理事業や宅地開発事業等により良好な住宅地の整備を計画的に促進する。
甲賀地域	・JR 甲賀駅周辺地区においては、日常生活を支える商業や医療・福祉等の都市機能をはじめ、観光・歴史文化や伝統産業、伝統工芸等の地域個性を活かした多様な都市機能の維持や誘致・充実を図るとともに、住居系用途地域内の低・未利用地が多く残る地区において、土地区画整理事業や宅地開発事業等により、良好な住宅地の整備を計画的に促進する。 ・JR 甲賀駅から油日駅周辺の市街地においては、伝統的な住宅地を再生し、安全で利便性の高い居住地として再整備を促進する。 ・鳥居野地区等の工業系用途地域において、土地区画整理事業等により工業地の整備を計画的に促進する。
甲南地域	・JR 甲南駅周辺地区においては、日常生活を支える商業や医療・福祉等の都市機能をはじめ、観光・歴史文化や伝統産業、伝統工芸等の地域個性を活かした多様な都市機能の維持や誘致・充実を図る。 ・甲南地域の野田地区、竜法師地区等の市街化区域内の低・未利用地が多く残る地区において、土地区画整理事業や宅地開発事業等により、良好な市街地の整備を計画的に促進する。 ・甲南地域の市原地区、杉谷地区等の市街化区域における工業系用途地域では、空閑地を中心に良好な市街地の形成を促進する。
信楽地域	・地域拠点となる信楽高原鐵道信楽駅周辺の中心地においては、日常生活を支える商業や医療・福祉等の都市機能をはじめ、観光・歴史文化や伝統産業、伝統工芸等の地域個性を活かした多様な都市機能の維持や誘致・充実を図る。また、にぎわいのある市街地形成をめざし、空き家・空き店舗等を活用し、商業の活性化を図ることを検討する。伝統的な住宅を再生し、安全で利便性の高い居住地として再整備を促進する。

第4章 生活環境

4. 1 交通·道路

本市内の主要な交通・道路を図2-4-1に示します。

鉄道網は、JR草津線が本市を横断し、JR草津線貴生川駅を起点として近江鉄道本線・信楽高原鐵道があります。

バス交通としてコミュニティバスが29路線、コミュニティタクシーが6エリアあり 鉄道網と連携し、市民の主要な交通手段として活用されています。

道路網は、主要幹線道路として国道 1 号、及び主要地方道草津伊賀線が地域を横断し、国道 307 号が地域を縦断しています。甲賀地域及び周辺地域の新しい交通基盤としては新名神高速道路が開通し、市内には甲賀土山 I C、信楽 I C、甲南 I Cが設置されています。



図2-4-1 交通・道路

4. 2 下水道

公共下水道等の整備状況を表2-4-1に示します。

水環境の保全、水質汚濁の防止を図るため、本市には公共下水道及び特定環境保全公共下水道の整備を推進しており、令和4年3月末時点の両下水道を合わせた普及率は80.9%、処理区域内水洗化率は89.4%、行政区域内水洗化率は72.3%となっています。

表 2-4-1 公共下水道の整備状況

		公共下水道 (特定環境保全公共下水道 [※] を含む)	
処理区域面積(ha): A		2, 917. 9	
行政区域内人口(人):B		89, 219	
処理区域内人口(人): C		72, 158	
水洗化人口(人): D		64, 502	
普及率 (%): C/B		80. 9	
水洗化率	処理区域内(%): D/C	89. 4	
	行政区域内(%): D/B	72. 3	

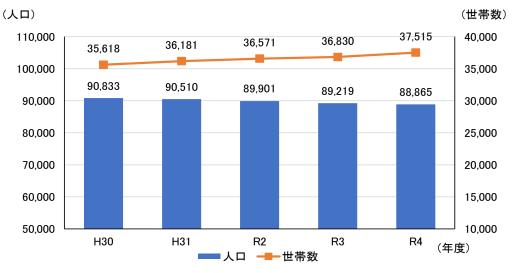
出典:滋賀県下水道普及状況調査令和4年3月31日現在

※特定環境保全公共下水道:市街化区域外に設置される公共下水道

第5章 人口·世帯数

5. 1 人口・世帯数の実績

平成30年度~令和4年度までの人口及び世帯数の推移を図2-5-1に示します。 人口は、平成30年度の90,833人から年々減少し、令和4年度に88,865人となっています。世帯数は、増加傾向にあり、令和4年度には37,515世帯となっています。



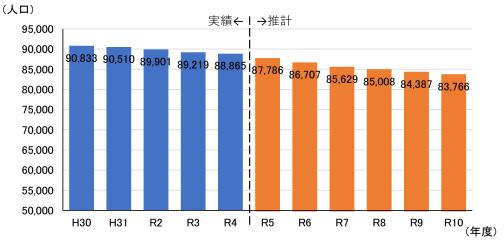
(資料:甲賀市住民基本台帳人口各年年度末)

図 2-5-1 人口及び世帯数の推移

5.2 将来人口

将来の行政区域内人口予測を図2-5-2に示します。

将来人口は、「第 2 次甲賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略【人口ビジョン編】 (令和 2 年 4 月)」の将来推計人口を基本としたものです。



※第2次甲賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略(人口ビジョン編)の国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口より、令和7年85,629人、令和12年82,526人とし、令和7年より毎年621人が減少するものとして設定。

図2-5-2 行政区域内人口予測